

「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」策定の進め方(案)

回数	議 事
第1回	・ 計画策定の進め方 ・ 計画の基本的な考え方(策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間) ・ 都における困難な問題を抱える女性を巡る現状・課題 ・ 関係機関等への調査及びヒアリング内容について
第2回	・ 婦人保護施設退所者ヒアリング ・ 困難な問題を抱える女性への支援内容・支援体制 ・ 計画体系(案)の検討
	婦人保護施設、民間団体、区市町村、婦人保護施設入所者への調査及びヒアリング
第3回	・ 民間団体の支援・連携について ・ 民間団体ヒアリング ・ ヒアリングを踏まえた議論
第4回	・ 婦人保護施設、民間団体、区市町村、婦人保護施設入所者への調査及びヒアリング結果 ・ 計画素案について
第5回	・ 計画素案について
	パブリックコメント実施
第6回	・ パブリックコメントの状況について ・ 最終(案)について

東京都困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画策定委員会

<委員会の位置づけ>

- 計画策定に当たって、外部の専門的知識を導入するため設置
- 計画は、委員会での意見等を参考にして、都が策定

<委員(案)> 13名 学識経験者以外は各1名

学識経験者：2名

関係機関等

婦人保護施設 施設長(東京都社会福祉協議会 女性支援部会推薦)

弁護士(女性相談センター協力弁護士)

精神科病院(東京精神科病院協会推薦)

区市町村

区婦人相談員(東京都婦人相談研究会推薦)

市婦人相談員(東京都市・母子・父子婦人相談員連絡会推薦)

区女性福祉主管課長(特別区福祉事務所長会推薦)

市女性福祉主管課長(東京都市子育て関連担当主管課長会推薦)

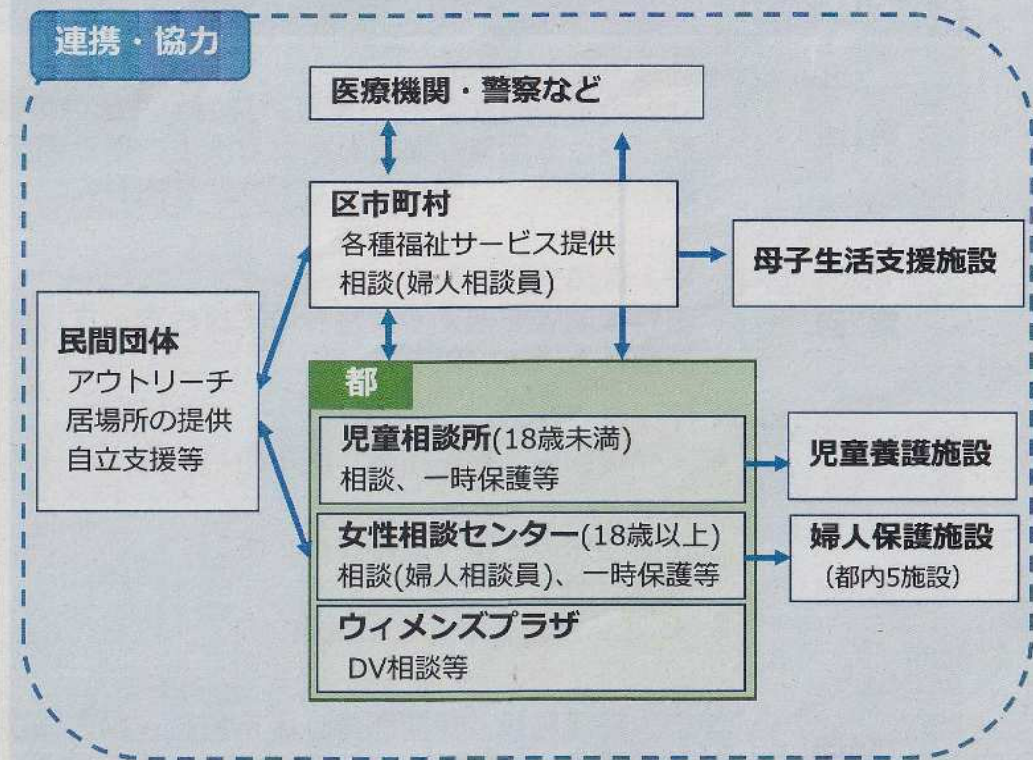
東京都

警視庁生活安全課ストーカー対策室長

東京都女性相談センター所長 東京ウィメンズプラザ所長

東京都児童相談センター次長

● 困難な問題を抱える女性に対する現在の取組



<幹事> 生活文化スポーツ局、住宅政策本部、福祉保健局、産業労働局、教育庁

<スケジュール>

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	●第1回	●第2回		●第3回		●第4回	●第5回		●第6回
委員会立ち上げ準備				婦人保護施設、民間団体、区市町村、婦人保護施設入所者調査・ヒアリング				●計画素案 パブコメ	●策定